

基本計画の策定と効果的な進行管理について

1 第2回推進会議での御意見とそれを踏まえた今後の進め方（案）

【意見1】個別計画の進行管理（施策推進・評価）は各部局で実施しているため、基本を押さえながら、重複を省くなどの効率化を図ること

- ・基本計画の評価は、現在、推進会議による評価としていますが、第5期基本計画では、県による自己評価を計画期間中（5年間）毎年度公表します。
- ・自己評価結果を周知し、県民意見を聞くことを目的として、県民アンケートを実施します。
- ・基本計画は、現在、条例に基づき策定が義務付けられていますが、今後は、食品の産地偽装など重大な危機管理事案が発生した際等に策定することとします（条例改正予定）。
- ・施策の実施状況については、条例改正後も引き続き公表を継続します。

【意見2】食の安全安心については、様々な情報を常に県民の皆様に伝えること

- ・ホームページにおける各種公表に加え、ポケットサインやSNS等を積極的に活用することで、県民に向けて一層の情報発信を行ってまいります。

【意見3】推進会議の運営方法等については、効率化を図ること

- ・現在は常設の会議として、2年間の任期で委員を任命し、年3回程度会議を開催していますが、今後は、計画策定期等にその都度委員を任命し、会議を開催します（条例改正予定）。

【基本計画及び推進会議の進め方の変更点】※県民アンケートの結果を踏まえ、基本計画と推進会議について検討

分類	項目	現行	変更案
基本計画	計画策定	他計画をパッケージングした計画を5年毎に策定	重大な危機管理事案が発生した際等に策定
	施策実施状況評価	推進会議による評価	県による自己評価
	公表方法	HP公開*	HP公開* 県民アンケート
推進会議	開催方法	対面	対面または書面
	委員任期	2年	諮問案件の審議期間
	開催目的	諮問案件に対する審議 施策実施状況評価 次年度監視指導計画意見聴取	諮問案件に対する審議 ※想定される諮問案件 ・重大な危機管理事案が発生した際の基本計画策定等
	県民意見	推進会議（15名） モニターアンケート（最大約1,200名）	県民アンケート（最大約70万人） (参考：R7年度回答数約19,000件)

※基本計画の有無にかかわらず、施策の実施状況は引き続き公表する

2 推進会議の開催スケジュール（案）

○R8.2/4 : R7 年度第 4 回推進会議（書面開催）

R7 年度施策実施状況（中間報告）

○R8.6 月中 : R8 年度第 1 回推進会議（書面開催）

R7 年度施策実施状況報告（自己評価）及び第 4 期基本計画総評（自己評価）案に対する意見照会
○R8.8 月中 : R8 年度第 2 回推進会議（対面開催）

R7 年度施策実施状況報告（自己評価）及び第 4 期基本計画総評（自己評価）案に対する意見公表

【第 5 期基本計画】（R8 年度～R13 年度まで継続）

・ R8.11 月頃 : 前年度施策実施状況評価の公表及び県民アンケート

・ R9.11 月頃 : 前年度施策実施状況評価の公表及び県民アンケート

・

・

・

【第 5 期基本計画終期以降】（R14 年度以降）

・ 施策の実施状況についても継続して公表

・ 重大な危機管理事案が発生した際に委員を任命し、基本計画を策定等